

草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事業

(目的)

認知症により外出中に道に迷うおそれのある高齢者等やその家族等からの申請に基づき、当該高齢者等の情報を市に登録し、警察、地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所等とで共有することにより、行方不明時の対応に備えるとともに、平時の見守り、身元不明高齢者を保護した際の身元照会に活用することで行方不明の未然防止や早期発見に資し、高齢者等の福祉の向上を図ることを目的とする。

(対象者)

- ・草津市に住所を有し在宅で生活する65歳以上の高齢者や65歳未満の要支援・要介護認定者であって、認知症により外出中に道に迷うおそれのある者、その他市長が必要と認める者

(申請者)

- ・対象者本人、もしくは本人の同意を得たその家族等

(登録手続き)

登録を希望する者は、草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録申請書に対象者本人の顔写真および全身写真を添付して市長に申請する。市長は、その内容を審査し、登録の可否を決定し、適当と認める者についてその内容を台帳に記録するとともに、その写しを草津警察署、地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所、また任意により担当の民生委員に提供し、提供を受けた者は適切に保管、日常的な見守り等に活用する。

登録者には、登録番号を記載したキーホルダーおよびシールを支給する。

(イメージ)



※キーホルダーとシールは2種類あります。

